

公益社団法人 茨城県作業療法士会
令和4年度 第3回 拡大常任理事会 資料

令和4年11月4日19時00分、Web会議ツールZoomによるWeb会議において、理事22名出席の下、常任理事会を開催し、下記議案に付き全員一致をもって可決確定の上、21時00分に散会した。

出席：(理事) 大場、寺門、小森、山倉、笥、細田、後閑、稲葉、田口功、荒井、田中、小山、唯根、岩本、栗原、新堀、大津、木口、柘植、浅野、磯、松本 22名

書記：松本

【I 審議事項】

1. 令和4年度の事業遂行状況の報告 財務部 後閑部長 →継続審議

<審議概要>

- ・会費の納入率は92%で、収入面はほぼ完了しているため、今後は公益事業にしっかりと支出していかなければならない。
- ・公益認定基準の一つである会費充当割合は、基準値が30%以上となっているが、9月時点で22%となっている。
- ・予算で想定した支出額(約1,250万円)のうち、上半期での支出は約38%となっており、公益事業においては、支出総額約707万円のところ、9月末時点で約215万円となっており、下半期で挽回していかなければならない。
- ・医療圏活動に関してはレンタルパソコン代以外の支出がない。
- ・公益事業全体的に、旅費交通費、消耗品費、印刷製本費、会場費、謝金等が予算通りに支出できていないため、令和5年度の予算案作成時に特に検討していただきたい。
- ・コロナの猶予措置の3年目になるため、今年は遊休財産、公益目的事業費率、会費充当割合の基準を満たす必要がある。
- ・今後、公益認定基準を満たすために、他団体の研修会のバックアップなど早急に理事会で検討、ヒアリングを行う。
- ・日本作業療法士協会の組織改編に合わせて組織の整理をする必要があり、委員長は理事が当該委員会の統括者とし、今後、理事と委員長は別の人にしていくように勧めていく。
- ・理事に対する業務が増えてきているため、今後検討していく必要がある。
- ・理事会で報酬の改定が必要ではないか。全体のバランスを見て検討が必要である。
- ・次年度の予算案をもとに理事報酬を考えられるとよいのではないか。
- ・理事の報酬については総会までに全体のバランスを考えながら決めていく必要がある。

<審議結果>

- ・来年度の予算案を各部局集約で11月27日までに提出する。
- ・他団体の研修会のヒアリングを進める。

2. 運営スタッフへの日当について 地域貢献局 細田局長 →継続審議

<審議概要>

- ・地域貢献局の活動でたとえばCD活動をボランティアで協力をいただくのがなかなか難しくなっている。今後、日当などが必要なのではないかと考え、審議議題として挙げた。
- ・ボランティアの時給は950円をもとに概算でどのくらいの人件費が必要か計算している。
- ・今のところ年間の必要費用を計算中で3時間以内は時給払い、それ以上は5000円払いではどうだろうか。
- ・どのような事業に対して支払いするか、例えばその方が県士会活動に協力してきた年数によって変更が必要なのではないか。
- ・日当規定は950円なのでそれに基づいてボランティアの日当を決めたほうが良いのではないか。

<審議結果>

- ・事務局中心に検討をする。ある程度どれくらいの支出が想定されるのか部局で資料を提出していただく。

3. 社会的フレイルに関する広報活動について 基礎教育部 木口部長 →継続審議

<審議概要>

- ・今回、社会的フレイルおよび作業療法の認知向上のための動画の作成を計画した。
- ・予算は動画作成の依頼費 20 万円、広報用カード代 3 万円と考えている。
- ・動画制作会社は 3 社の見積もりを取ったが 20 万円だと 90～120 秒の動画作成になる。
- ・2 次元のデザインと写真を多く使ったデザインとどちらが良いか。
- ・今回の広報活動に関して委員会の設立が必要なのではないか。
- ・また、委員会に関して名簿化の必要があるのではないか。
- ・今回の動画の目的は情報提供を目的に作る場合、現状の予算だと納得がいくものできないのではないか。
- ・広報・啓発を目的に作ると良いのではないか。
- ・予算を増やし、50 万円くらいでよいのではないか。

<審議結果>

- ・委員の選出と予算増額を視野に入れて再度検討する。

4. 茨城 JRAT 研修会の講師謝金の件 災害対策委員会 寺門委員長 →承認

<審議概要>

- ・茨城 JRAT の研修会を茨城県作業療法士会が担当することになり、2 月 26 日の 10 時から 11 時 30 分に開催予定で行う。河野一成氏を講師としてお招きし研修を開催する予定でいる。
- ・河野氏の講師謝金について議案として挙げた。

<審議結果>

- ・河野氏に講師謝金に関して規定通りで進める。

5. 役員選挙規定について 規約委員会 荒井委員長 →承認

<審議概要>

- ・令和 5 年度に役員選挙が行われる。代議員制度となり初めての役員選挙であり司法書士と当士会の実情に合わせて役員選出規程（案）を作成したので審議したい。
- ・今までは定款細則にて選挙に関する規定があったが、連記投票・単記投票にて選挙を行う方法であり選挙になった際は選挙管理委員会の負担がかかってしまう。本規程（案）では、候補者 1 名毎に選任の賛否を問い賛成投票数の多い者から定数の上限まで当選者とする事とした。
- ・立候補者が定数に満たないときの候補者選考として、代議員総会の中で候補者を選考し、代議員総会で承認が得られた場合は当選者とする事ができるという規定を設けた。

<審議結果>

- ・役員選出規程（案）は常任理事会にて承認された。今後、理事会承認にて役員選挙規程を確定し施行していく。

【Ⅱ報告・連絡事項】

1. 令和 4 年度茨城県の監査結果について 法人対策委員 荒井委員長

- ・旅費・講師謝金など規程に沿って支払いがきちんに行えているか等の確認があった。
- ・令和 3 年度の事業報告書の内容に沿って実施案内などの確認が行われた。事業報告書での細かな記載ミスなどの指摘があった。
- ・会計について資料はきちんと揃っているが、現在支払い担当が 1 人だけで行っているため 2 人体制でミスの無いようなチェック体制を作っていると良いのではないかと指摘があった。
- ・公益基準を満たすための予算執行ができていないため、今年度は必ず事業の遂行をお願いしたいとの指摘があった。
- ・必要資料はきちんと保管できており、特別大きな問題なく運営できているとの総括であった。

2. 虐待防止に関する冊子について

地域貢献局 細田局長

- ・虐待防止に関する冊子について地域貢献局で企画書を作成した。
- ・事例に関して各事業所に執筆の依頼を~~する~~予定している。
- ・執筆していただいた方に対して謝礼をお渡しできればと考えている。
- ・謝礼に関しては議題として挙げていただく。

・令和5年1月15日（日）9：00～ 第3回理事会を茨城県作業療法士会事務所またはZOOMにて開催
予定

以上